

平成28年度「市民と語る会」での質疑・意見及びその回答

平成28年5月16日（月） 場所【有明地区公民館】

質疑・意見の要旨	議員回答要旨	所管課回答要旨
<p>全国学力調査結果について、秋田県が安定した状況である。そのことの分析や細かな対策が本市はなされているのか。</p>	<p>細かい数字は持ち合わせていないが、平成26年度に「児童・生徒の確かな学力の定着に向けた検討委員会」が設置され、年3回程度検討委員会が開催されてきた。その中で、子ども達の学力の状況を見ながらどのように環境を整えていけばよいのかが検討されてきた結果、土曜学習広場（志学教室）、夏休みの学習教室等学校外での教育環境の充実が27年度から取り組まれてきている。細かい数字は、あともって報告させていただければと思っている。</p>	<p>【学校教育課指導係 回答】 秋田県を含む先進自治体の研修を行った。それらをふまえ、学校での授業改善、家庭学習の充実、その他次の事業に取り組んでいる。 ○志学教室 ・対象者…中学生（毎月第1・4土曜日開催） ・27年度開催…23回 ・27年度実績…申込者87人、参加者83人 （内6割(15回)以上参加者49人） ○夏休み学習教室 ・対象者…小・中学生（前・後期8日間開催） ・27年度実績…申込者284人（小学生205人・中学生79人） 松山-67.27% 有明-69.58% 志布志-71.47% ※小・中学生ともに、1割強の参加申込となっている。 参加した児童、生徒のその後の学力向上については、個別的な追跡調査は行っていないが、学習への取り組みを誘発するきっかけづくり一つとして今後も実施していきたい。</p>
<p>奨学金の償還状況について、大学卒業後、収入を含めた不安定な状況があることが報道されているが、そのような状況の中での償還状況は。</p>	<p>貸与終了後、償還が始まるが、滞納もあると確認している。条例改正により所得制限撤廃すること、滞納がある状況の中で、市として申請に対応できるのかとの問いに「できる」との回答である。 細かい数字まで確認する質疑は出ていない。条例改正により所得制限がなくなること、対応ができなくなることはない。 細かい滞納等の数字については、後日報告させていただく。</p>	<p>【教育総務課総務係 回答】 ○平成27年度現在基金残高 ・4億2,365万2,411円…貸付額 1億4,102万9,781円 貸付残 2億8,262万2,630円 ○平成27年度貸付額…1,767万円（52件） ○平成27年度償還見込額…6,459万9,080円 ○平成27年度償還実績…5,589万4,020円 ・現年度分-5,191万5,120円 過年度分-397万8,900円 ○平成27年度未滞納額…870万5,060円 ・現年度分-246万960円 過年度分-624万4,100円</p>
<p>5年前、甥っ子が50万寄附したが、当時はお礼状程度であった。その後、各自治体返礼品に力を入れ出している。その当時、市長は消極的であったが、その時始めておけば、相当の額になったのではないか。</p>	<p>議会としても本腰を入れて取り組むべきと問いただしていたが、その段階では、市長の姿勢も返礼品も消極的であったため、議会も後押しする流れを作った。昨年3月に27当初予算に反映させておけばよかったが、それでも県内3位の納付額にはなったので、早ければ10億円は超えていたと思っている。 今年度、20億円が提示に対し、議会としても「大丈夫か」という思いがあった。「まず10億円では」との思いがあったが、市長の思いを受けとめ、20億円を認めたところである。責任は、議会にもあることから、しっかりPRに努めていく。返礼品についても、半額に近い地元特産品が日本国中、世界中へ流れる。志布志市の知名度が上がっていくことも実感している。</p>	
<p>民生費とは何に関する費用か。</p>	<p>民生費については、幅が広く、子どもや高齢者、障がい者、生活保護等の福祉全般に関する費用が主なものである。</p>	

平成28年度「市民と語る会」での質疑・意見及びその回答

平成28年5月16日（月） 場所【有明地区公民館】

質疑・意見の要旨	議員回答要旨	所管課回答要旨
生活困窮等から給食費が滞納となっている世帯への支援は。	<p>給食費の徴収率は、90数%となっているが、滞納もあるとの答弁である。</p> <p>志布志市では、運用が各自治体に任されている就学援助費により生活保護世帯に近い要援護世帯については、給食費の100%補助を実施している。貧困以外の理由による滞納者に対しては保護者負担の原則に基づき、議会としても公平な徴収がされるべきと認識している。滞納はゼロではないが、生活保護世帯、就学援助申請世帯については100%補助しており、志布志市は他の自治体より進んでいる。</p>	
年金生活者等支援臨時福祉給付金支給事業に関するシステム開発費とは。	システム開発費については、電子計算システム開発委託料480万円であり、煩雑な給付作業を円滑、適正に実施するためのシステム開発費である。	
被災時における物資の支援がされるが、食物アレルギーの子どもたちへの食の支援の在り方は、行政が考えていけないといけないこと。食物アレルギーの子どもたちが食べてはいけないものを誤食して亡くなった事例も報道されていた。親御さんたちが真剣に考えるよう、行政の立場で調査、啓蒙していかないと、死亡に至るケースが出てくるのではないかと。保育園に出す前に行政による調査を実施しなければならない。給食センターもお金がかかり、作れないという話であった。目に見えるものはお金があればいくらでもできるが、目に見えないところを考えていただければと思う。	<p>アレルギーのある子どもへの対応については、保護者、学校、給食センターと連携を取って、チェックできるようになっている。死亡事例もあるので、行政がしっかり対応していかなければならない。</p> <p>給食センターの関係とは少し外れるが、食物アレルギーを持つ子どもへの対応については、しっかり取り組んでいかなければならないと当局へは言ってきたところである。学校、給食センター、当局と連携しながら取り組まれているが、事例のような事件も発生した。先生も情報を共有しているが、食べ残しを他の子からもらって食べ、亡くなった事例であった。そこまで管理できなかったということは、言い訳でしかない。危機管理意識を持ち、アレルギーを持つ子どもへの対応については、既存マニュアルを精査し、注意喚起に努めるよう当局に働きかけている状況である。</p>	

平成28年度「市民と語る会」での質疑・意見及びその回答

平成28年5月16日（月） 場所【有明地区公民館】

質疑・意見の要旨	議員回答要旨	所管課回答要旨
<p>鹿屋の軍事工場で働いていた母親の戦時年金について、年金事務所に申請書を出したが、本人が認知症であるため、調べるのに2～3年かかるといわれた。遺族でももらえる年金であることや市内にも多くの対象者がいると思われ、以前市報でも周知してもらったが、記録の確認等については、どのようにすればよいか。</p>	<p>市報等で周知されているが、議会全体の問題として、議会全体での検討が必要であるため、時間を頂き、回答させていただきたい。</p>	<p>【市民環境課年金係 回答】 日本年金機構には、戦中・戦後の加入記録も残されているが、加入者の不明な記録も含まれている。平成21年～24年に、対象者と思われる2,412人に対し文書による照会を実施し、2,000人以上から回答があったが、約400人について確認不能であった。 旧陸・海軍等で就労し、共済組合に加入していた方は、厚生年金加入期間とみならず場合があり、申し出により確認されれば年金額に加算される場合もある。</p> <p>[加算要件] ・現在の厚生年金加入期間が1年以上 ・厚生年金受給者 ・加入時期が、昭和17年6月～昭和20年8月までの最高39月分</p> <p>[記録の確認方法] ・履歴申立書を記入し、年金事務所へ提出 （記入事項）…所属庁・配属部・工場及び職名…など ※記入可能な情報が少ないと、確認ができない場合もある。</p> <p>[添付資料] ・工員手帳 ・給料袋 ・表彰状 ・辞令書 ・卒業証書 ・上司、同僚の在籍証明書 ・在籍を立証できる資料</p> <p>記録の確認などの手続きは年金事務所が窓口となっているが、かなりの時間を要するため、手続きに関する相談がある方は、事前に市役所市民環境課に相談していただきたい。</p>
<p>市民と語る会は、毎回（定例会後）しているのか。また、何回目なのか。始めたきっかけは。地域情報を吸い上げるためには組織図が必要ではないか。 選挙の際は、接する機会はあるが、その後はなかなかない。自治会、校区で問題点を吸い上げていただきたい。</p>	<p>昨年は、議会報告会として開催したが、一方的になりがちとの判断から「市民と語る会」と位置付けた開催に至った。改選前の12月議会で、それまでの2年間で検討してきた議会の規範となる議会基本条例を作り上げた。その中に議会報告会の開催を明記している。議会を身近に感じていただきたいという趣旨である。とりあえず、年1回の開催からはじめ、1巡した後は、校区単位、開催頻度（年4回）も上げていくことなども検討していきたいと思っている。</p>	
<p>ボランティアで空き家対策に取り組んでいるが、市に登録したところ、3年間で7件の成約があった。 入居者は、自治会加入を希望（自治会内放送受信のため）されていたが、告知端末が設置されていなかった。設置について情報管理課に相談したが、家主が市内在住ではないため、貸し出し（設置）はできないとのことであった。</p>	<p>情報管理課、企画、総務等、関係部署に確認した上で、回答する。</p>	<p>【情報管理課地域情報係 回答】 告知端末機器の貸与については、行政告知放送端末機器貸与要領で貸与条件を規定しており、貸与を受けることができる者を「住民基本台帳に記載されている者（原則として世帯主）であること」としている。 問い合わせのあった件について、家主（オーナー）の市内在住、非在住は貸与に影響しないが、入居者（居住者）が同要領に規定する「住民基本台帳に記載されている者（原則として世帯主）であること」が貸与の条件となるため、設置申請に際しては、確認をお願いしたい。 また、借家人については、家主（オーナー）の承諾書も必要となっている。</p>

平成28年度「市民と語る会」での質疑・意見及びその回答

平成28年5月16日（月） 場所【有明地区公民館】

質疑・意見の要旨	議員回答要旨	所管課回答要旨
<p>個人的な取り組みで身寄りのないひとり暮らしの高齢者に生活保護申請を勧め、支援が受けられるようになったが、それまで、保有していた車で買い物等ができていたが、申請したことで乗れなくなった。その結果、日常の買い物等にも支障を来た結果となった。車に乗れるような対応はできないのか。</p>	<p>生活保護法では原則、車の所有は認められていないが、障害等の有無、遠隔地等の事情により、認められている例もあり、市内では数名の方が車を保有されていると思う。住民が声を上げることで、変えてほしいという意思表示ができるのではないかと。全国の場合でも、生活必需品ということから所有が認められた判例もある。議会としても声を上げていくが、住民も声を上げ、志布志市でできることであれば、見直しを求めていけばいいのではないかと。法律上は、車を持つことは、原則として認められないが、障害、遠隔地等々の状況で認められることもある。</p>	
<p>保護申請の際、自分が支援したが、民生委員が支援すべきとの話をよく聞く。民生委員にも話がいつているはずだが。民生委員の選任、活動報告はどうなっているのか。民生委員の活動は、自治会に入っていない保護申請が必要な方には関与しないのか。</p>	<p>生活保護の関係で、多くの民生委員が地域割りされているが、以前は、民生委員の一筆がないと、申請ができなかった。それがあれば、個人の好き嫌いで、申請しない事例等もあった。現在は民生委員の一筆は不要となっている。基本はそれが正しい。民生委員の個人的な意見が申請に影響してしまう。申請にかかる支援はあるかもしれないが、意見等を求めるものではない。申請者の一存でできるので相談してほしい。</p>	
<p>こういう機会を続けて欲しい。市民の声を反映する場は、ここしかない。各会場での意見等を3、4年前に市長と語る会に参加したが、上から目線で見られているようで。各会場の意見がどのようなものであったかの広報等もなかった。今回の報告会については、各会場でのどのような意見が出たのか広報して欲しい。</p>	<p>報告会の開催方法（回数、場所等）についても検討していく。意見が出たものについては、当局へも文書で通知する。住民にお知らせすべきものについては、議会だより等で周知させていただく。</p> <p>報告会（語る会）は、来年で3地区を1巡するため、その後は、議運の中でも開催場所を細かくしていかないといけないという意見も出されているため、皆さんの意見をもっと身近に吸い上げる機会として、たくさん設けられるようになったらと思う。</p> <p>議会の中で議論してお返ししたい。</p>	

平成28年度「市民と語る会」での質疑・意見及びその回答

平成28年5月17日（火） 場所【やっちくふれあいセンター】

質疑・意見の要旨	議員回答要旨	所管課回答要旨
新橋校区の城西橋がここ半年ほど通行止めになっている。当局の対応、今後の対策はどうなっているのか。	平成27年度の調査で、補修の必要性が橋台に認められた。平成28年度に詳細な調査・設計を行い、補修方法を決定し、平成28年度秋頃から工事に着手、年度内に通行可能な状態へ復旧する予定である。難しい作業になる可能性もあるため、場合によってはそれ以上の時間が必要になる恐れもある。市民の利便性を考えて、平成28年度内に復旧できるよう努めていく考えである。	
そういった内容について市報等を通じて、地域住民からの理解が得られるように伝える努力をしてほしい。	地域住民には周知するよう当局に要望する。	
消費税が8%となり重税感が強い。増税の影響で民間消費も落ち込んでいる。議会から消費税を5%に戻す旨の意見を国へあげてほしい。	陳情をあげていただければ、議会の方で審議していきたい。	
選挙権の年齢が「18歳以上」に引き下げられたことを受けて、議会として市内の高校を訪れ、PRしていく考えはないか。	現在、選挙管理委員会の方で各高校へ周知活動を行っており、利便性の向上のため、大型店舗で期日前投票ができる体制づくりなどを考えている。議会としては新しく選挙権を得た年代への働きかけは計画していないが、寄せられた意見を参考にしたい。	
高等学校支援事業について、曾於市では同様の事業は実施されているのか。曾於高校へ通学する生徒も多いかと思うが、そういった生徒に対する支援はないのか。	志布志市内から曾於高校へ通う生徒の数は以前に比べ増加している。逆に曾於市から志布志高校へ通う生徒数は減少傾向にある。曾於高校に通う生徒への通学補助は曾於市が実施しており、内容としては今回の本市の事業よりも充実している。この事業の目的の1つは志布志高校の維持存続である。曾於高校も同じ目的で曾於市が実施している。寄せられた意見を真摯に受け止め、今後も検討を重ねながら、議会としても執行部への提案をしていきたい。	
南海トラフ地震における津波の危険性について、志布志市ではどれくらいの規模を想定しているのか。	志布志市では串間市と同じ7mの津波を想定している。志布志湾の構造上、その危険性は数字以上に高いと認識している。	
志布志警察署を津波の危険が少ない高台側へ移転するように市から県へ要望はできないか。	市と警察の間で協定を結び、有事の際には文化会館を利用できる体制づくりがなされていると認識しているが、この件については確認のうえ、改めて報告する。	<p>【総務課消防防災係 回答】</p> <p>現段階で要望の検討は行っていないが、災害時において、次のような対応を行っている。</p> <p>○災害時の業務継続協定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・志布志海上保安署（災害時における仮事務所利用に関する協定） 仮事務所…志布志支所の一部を事務所として使用 ・志布志警察署（協定については未締結） <p>災害時指揮系統本部…曾於警察署 前線事務所…志布志支所、文化会館等含め協議検討中</p>
地震・津波発生に備えて避難施設を建設している自治体も存在する。志布志市はどうか。	確たる情報ではないが、志布志市でも準備をしていると聞いている。市内の7か所に避難ビルを指定し、通山地区には避難階段を2か所設置している。避難タワーについても順次計画していくとのことである。今年度の新規事業で災害被害予測調査に540万円計上しており、その調査結果をもとに対策を行う予定である。	

平成28年度「市民と語る会」での質疑・意見及びその回答

平成28年5月17日（火） 場所【やっちくふれあいセンター】

質疑・意見の要旨	議員回答要旨	所管課回答要旨
平成26年度の一般会計・国民健康保険特別会計の決算が不認定になった。その原因、要因、経緯、その後の対応はどうか。	建設課部門と国保部門で、本来禁止されている内容の流用がなされていたことが原因である。この事案が発生した要因としては、パソコンのシステム上でのチェック機能がはずれていたためと理解している。	
一番の問題は財務会計についての職員の勉強不足である。議会も監視機能を強化して、職員の質の向上を図ってほしい。	事務処理をパソコンに頼りすぎている傾向があることは議会でも問題視している。このことについては市長に強く伝えていきたい。	
職員の接遇についてもあわせて強く要望したい。職員研修は行われているのか。	決算委員会の中でも意見が出た。職員研修は行われているようだが、再度、そういう要望があったことを当局へつないでいきたい。	
議員の一般質問への当局の対応について追跡調査はなされているのか。市長が対応できないと判断した案件について、市民の立場に立って実現できる形での再提案の努力はなされているのか。	市長からも質問後の対応については、十分配慮していきたいという答弁があった。執行できない案件について、マニュアル通りの対応に固執せず、地域に合わせた柔軟性を発揮することが職員に課せられた役目だと考えている。方法を変えるなどして実現可能になるかどうかについては、今後議会としても努力していかなければと考える。	
志布志駅舎整備事業とあるが、駅舎施設は志布志市の所有なのか。	志布志市の所有に転換されると認識している。土地を購入し、今後総工費が数億円に上がる計画が示されてくると思う。新たに立ち上がった特別委員会の中で、市側と討論を重ねていきたい。	
市役所で臨時職員を募集する際、数回に分けずまとめて募集はできないのか。また、合否の連絡が遅い。不合格の際に履歴書の返却をするようにしてほしい。	この件については持ち帰り、後日報告したい。こういう意見があった事は執行部へも伝える。	<p>【総務課人事厚生係 回答】</p> <p>○臨時職員等の募集について 臨時職員については、各課からの要望を集約し、毎年2月頃にホームページ等で翌年度の登録受付の広報を行い、登録者の中から採用を行っている。 嘱託職員は年度毎の任用で、最長5年を限度に更新を行っており、毎年年度末に所属課長の面接を実施している。更新上限に達し、更新対象の職種については、12月末から翌年の1月頃に同一職種をまとめてハローワークで募集している。そのほか、欠員補充等により募集が必要な職種については、2月末から3月中旬頃までに、同じくハローワークで募集している。中途募集の場合は随時募集を行っている。</p> <p>○結果通知について 面接後の取りまとめ及び関係課への確認作業など事務手続き上、結果通知については、約2週間程度を要する。</p> <p>○履歴書の返却について 履歴書については、募集の際は返却しない旨を明記して募集しており、現在は返却を行っていないが、ハローワーク等にも状況を確認し、今後検討していきたい。</p>

平成28年度「市民と語る会」での質疑・意見及びその回答

NO 7

平成28年5月17日（火） 場所【やっちくふれあいセンター】

質疑・意見の要旨	議員回答要旨	所管課回答要旨
<p>マイナンバーの導入について、市民の中にも不安感が強いと思うが、市議会としてはどのように受け止めているのか。</p>	<p>セキュリティ面について、当局からは問題ない旨の回答もっている。国が示している対策の中でもセキュリティについては様々な方策がとられている。議会としては、制度のメリットやセキュリティの担保など、市民へ説明し理解してもらう体制づくりを整えたうえで普及を進めていきたい。</p>	

平成28年度「市民と語る会」での質疑・意見及びその回答

平成28年5月19日（木） 場所【市役所志布志支所】

質疑・意見の要旨	議員回答要旨	所管課回答要旨
<p>志布志駅整備事業について、阿久根駅は駅の改修を行い、一般の業者に開放し売店を作ったが、契約満了期間までもたず早期に撤退しているの参考にして欲しい。</p>	<p>駅舎の箱物を造るだけでは負の財産になってしまうので、これを街づくりのためにどう生かすのかというのは大きな問題である。今年の4千万円は調査・設計にかかるものであり、中身をどのようにしていくかという問題は議員全員で協議していく。駅舎については議会でも特別委員会を設置し、その中で議論し、市とタイアップして進めていく。いただいた意見は特別委員会にもつなぐ。</p>	
<p>「にぎわいの拠点づくり」ということだが、箱物を造るだけではだめで、アピアや商店街の活性化が必要だという説明があった。卓越した案があれば教えていただきたい。 志布志駅周辺に「駅前・駅上・志布志」の3つのバス停留所があり、混同して乗り遅れる方が多い。また、「鹿児島中央駅行き・空港行き」は鹿銀の隣から出発する。駅に着いたお客さんはそこまで歩いていかなければならない。そういった不便な状態を解消すべきである。</p>	<p>今の駅舎は交通機関にしても寸断されている。始発・終着駅でありながら、来られた方がどのように動けば良いか分かりづらい。バスターミナルを持ってくるなどの繋がりをつくることで、アピアや商店街の集客を図る。また平成31年までに駅から一丁田までつながる道路の計画もある。箱物単体ではなく、志布志に来られた方が市内を散策しやすいように、また駅からさんふらわあを使って関西方面へ行くなど、拠点としての機能を果たしていかなければならない。これらのことについては特別委員会で様々な議員の意見を出しながら当局にもぶつけていく。経緯については早い段階でお示ししていく。</p>	
<p>地域おこし協力隊は何名か辞められている。港湾商工課にも今年3名ほど来られている。協力隊の趣旨はよく分かるが、隊員それぞれの特性が見えない。例えば、公民館の地域活動・タブレット端末等のICTの推進などに入るなどすれば良いと思うが、港湾商工課に3名入られた理由やその隊員の特性が見えない。</p>	<p>初年度8名採用され、そのうち4名が残った。今年度も新しい方が入れ、現在10名程度になっている。地方創生のため、3年間の中で地域おこしに携わり、志布志に定着することを目的としている。市長や担当課が、志布志市での役割を与えた上で来ていただいたが、そのうち4名は自分の力不足を理由に1年で辞められた。担当課も協力隊を生かすのに手さぐり状態である。市民の方々の期待もあると思うが、あまりにも期待をかけすぎても良くない。いただいた意見は行政側にしっかりつなぐ。</p>	
<p>平成28年度の予算を見ても、市街地への予算が多く、潤ヶ野・田之浦・八野地区への予算が見受けられない。例えば水洗トイレを作ろうとしても、合併浄化槽で浄化された水を流す下水道が整備されていないため、設置ができない方がたくさんいる。特認校の潤ヶ野小に行くため、住宅を建てたいという人もいるので、田舎のほうの道路や下水道などの生活環境の整備の予算を確保していただきたい。</p>	<p>街部と中山間部の格差があるのは議員も認識している。格差をなくすため、議員間でも議論を深め、住みやすい街づくりに努めていく。</p>	
<p>家畜排泄物の処理は、以前は原液が流れていたがだいぶ改良され、前川の状況も良くなっていると思う。しかし、住民からの一番の苦情は、弓場ヶ尾・高吉の豚舎、駒水酒店から横峯の間の豚舎、大性院から坂之上に上がることも悪臭がする。今は悪臭を抑えるやり方もある。例えば種牛をされている方は、住宅内にあるが全く臭いがしない。議会も、行政と一緒にそういった指導・提言をすべきではないか。</p>	<p>案件の詳細について把握していないため、担当課と協議して対策がとれるよう、議会としても提言していきたい。</p>	

平成28年度「市民と語る会」での質疑・意見及びその回答

平成28年5月19日（木） 場所【市役所志布志支所】

質疑・意見の要旨	議員回答要旨	所管課回答要旨
<p>昨年4月に正規の手続にのっとり自治会防犯灯の申請を行ったが、実際に設置されたのは10月だった。また、環境省は街路灯のLED化を全面的に進めている。そういったことから、もう少し早い対応ができないものか。「市長と語る会」でも、要望したことについては所見を付けてきちんと返して欲しいと市長にもお願いした。昨年もミラー設置を要望していたが、その場所で続けざまに交通事故が2件発生し、行政側も慌てて設置した。すぐ設置できるのであれば、なぜ危険箇所を見て回って対応できないのか。</p>	<p>議会は、行政サービスが市民に対し正しく行われているかをチェックする立場にある。こういった厳しい意見が市民からあったことを行政側にも伝え、議会としても対応をしていく。</p>	
<p>市役所にも青パト隊講習を受けた職員が50数名いると思うが、青パト隊は何かあったときにきちんと対応ができなければ活動する意味がない。どのような活動をしているのか。</p>	<p>青パト隊の活動状況の詳細を把握していないので、後もって回答したい。</p>	<p>【総務課消防防災係 回答】 市役所職員の青パト隊としての活動 ○登録者数…335人 ○活動内容 青パトランプ配置公用車が30台配備されている。市内の公務出張中、回転灯を点灯しながら移動している。今後も青パト実施者講習を行いながら、有効な活動内容などを職員へ周知し、犯罪の無い、安全で安心なまちづくりの実現を目指す。</p>
<p>高齢者の保養所の利用券について、県外でも使えるようになったが、この券面には「氏名・住所」のほかに「記号・番号・生年月日」も記載されている。色々な特殊詐欺もある中で、こういった個人情報に券面に記載されていることを議員はどう考えるか。情報の流出ではないか。助成範囲が広がるのは良いことだが、「記号・番号・生年月日」までが必要なのか。</p>	<p>保養所利用券については、以前は温泉のみで国保加入者が対象だったが、65歳以上の全市民が、登録された公衆浴場でも使えることとなった。個人情報保護条例に触れない形になっているとは思いますが、持ち帰って調べ、後もって回答させていただきたい。</p>	<p>【保健課国民健康保険係 回答】 保養所利用券については、利用者の年齢確認(65歳以上)のため、被保険者番号、生年月日等の記入をしている。現状では、直接、保養所利用に必要な個人情報まで記載されているので、平成29年度以降、次の部分を検討する。 ①被保険者番号及び世帯主名については非表示とする。 ②生年月日は利用券発効日現在の年齢を記載する。</p>
<p>議員定数は多いのか少ないのか。曾於市の人口は37,857人で議員定数は20人、指宿市は41,745人に20人、大崎町は13,769人で16人である。本市の20人は多いのではないか。議員報酬を考えれば、介護保険料が高くなってしまわないのか。</p>	<p>議員定数は前回の改選で24人から20人に減らした。近隣市町の状況を見ると若干多いような気もするが、議員個人の質を高め、情報収集や、市民のニーズに答えるべく提言をしていくため、政務活動費の交付も決定した。今年から2つの会派できて活動が活発になると思う。定数が多いか少ないかということについては、今後議員間でも検討されていくと考える。 10年前に合併する前は52人だった議員が、合併後の1回目の選挙で33人に減った。第2回目の選挙で24人に、3回目の選挙で20人になった。合併前からすると、半分以下になっている。志布志市の抱えている問題など地域的なこともあり、人口だけで単純に比較はできない。あと2年弱任期が残っているが、今後議員間で減らすべきという協議が出れば検討していく。現時点で減らすという回答はできない。</p>	

平成28年度「市民と語る会」での質疑・意見及びその回答

平成28年5月19日（木） 場所【市役所志布志支所】

質疑・意見の要旨	議員回答要旨	所管課回答要旨
介護保険料は県内43市町村のうち6番目に、19市では2番目に高い。原因は施設の多さだけか。他にはないのか。	平成27年3月定例会の文教厚生常任委員会の総括質疑では、「健康増進に積極的に取り組んでなるべく介護にならない健康な市民づくりに努めてきたが、施設が増えてきて、対象者が利用される度合いが増えてきた。結果的には今回の改正によって鹿児島県本土にある市の中で介護保険料の額が一番高いまちになってしまった。」との市長答弁であった。他に原因があるかどうかについては持ち帰らせていただきたい。	<p>【保健課介護保険係 回答】</p> <p>○介護保険料が高額な要因</p> <p>①65歳以上で要介護認定者の割合…19.7%（県平均20.7%）</p> <p>②要介護度の重度者（介護度4・5）の割合…29.4% （志布志市－県下19市最高位 県内19市最下位－枕崎市20.9%）</p> <p>③要介護3を含めた場合…42.9%（県内19市最高位）</p> <p>以上の点から、介護認定者は極端に多くない。一般的に、要介護度が高いほど介護サービスを必要とし、支給限度額も高額になる。それに伴い保険に対する負担額が増加し、介護保険料に反映されることが、要因の一つと考えられる。</p>
4月末の高齢化率は32.33%で、65歳以上は1万人以上いる。少しでも福祉のほうに予算をお願いしたい。	我々議員の人数が多く、減らしてその予算を福祉のほうに向けたらいいのではないかという意見もあった。他の市町の参考にしながら、地域での活動が足りない部分についても調査研究していく。	
宝満橋の歩道設置はできないのか。志布志城が整備された場合、橋の往来も増え、交通事故も起こってしまう。	宝満橋は幅員も狭く、通学路でもあり、観光の拠点でもあるため、総合的に判断しなければならないと考える。大きな事業となるため、持ち帰って協議させていただきたい。	<p>【建設課建設係 回答】</p> <p>○宝満橋の歩道設置について</p> <p>・通学路としてだけでなく、観光目的にも利用されているが、幅員が狭く、通行に支障を来している状況は認識している。検討したが歩道設置には膨大な事業費が必要であり、現在の財政状況では大変厳しい状況である。</p> <p>[代替案]</p> <p>①宝満橋下流側の日南志布志線の志布志橋と、上流側の益倉線の小淵橋を車両専用とし、宝満橋を歩行者専用とする。</p> <p>②登下校時のみ歩行者専用の規制をかける。</p> <p>上記のどちらかで警察及び公安委員会と協議していく。</p>
公有地の不正占拠やゴミ屋敷の実態はどうか。	ゴミ屋敷については憂慮している。環境パトロール・ゴミ出し困難対策事業ということで630万円が予算化されている。本人が申し出るのなかなか難しいと思われるので、高齢者や体の不自由な方でそのような方がいれば、民生委員等を通じて手助けしていただければと思う。ご存知の方がいれば行政につないで欲しい。	

平成28年度「市民と語る会」での質疑・意見及びその回答

平成28年5月19日（木） 場所【市役所志布志支所】

質疑・意見の要旨	議員回答要旨	所管課回答要旨
学有林の管理状況はどうか。	学有林について今は明確な回答ができないため、後もって回答させていただきたい。	<p>【耕地林務水産課林務水産係・教育総務課施設係 回答】</p> <p>○学有林の管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地の所有権…志布志市（市から貸付） ・山林管理…各学校及びPTA ・管理状況の報告…詳細についての報告は受けていない <p>今後は、各学校の管理状況について定期的に報告を求め、現状の把握に努める。</p>
奨学金は卒業後1年したら返還が始まるが、高校で奨学金を借りて大学に進学した場合、在学中でも返還しなければならないのか。	(当日回答なし)	<p>【教育総務課総務係 回答】</p> <p>○高校在学中に奨学金の貸与を受けた場合の償還パターン</p> <ol style="list-style-type: none"> ①高校卒業後、進学しなかった（就職等）場合 卒業の1年後から返還開始。 ②高校卒業後、大学等へ進学したが、市奨学金の貸与は受けない場合 市へ返還猶予願を提出してもらうことにより、大学等の卒業の1年後まで返還を猶予することが可能。 ③高校卒業後、大学等へ進学し、市奨学金の貸与を受けられる場合 通常の奨学金申請の手続を行うことで、大学等の卒業の1年後から、高校と大学等との分を合算した返還となる。
3万円の臨時給付福祉金をまだもらっていない人の割合は。もらっていない人に自治会を通じて手続はできないか。	年金生活者支援の3万円の臨時給付金の対象者には、お知らせが届いている。それに基づき申請をしていただかないと貰えない。現在7割の方が受け取り済みで、7月7日までのため早めに申請をしていただきたい。個人情報に関係で自治会に情報を流すことはできない。あくまでも申請に基づくものである。	
年金は口座振込になっているが、その口座に臨時給付福祉金を振り込むことはできないのか。	制度上はできない。	
議員は退職したら退職金があるのか。	議員の退職金はない。	
市長は任期ごとに退職金があるのか、あればその金額はいくらか。橋下徹さんは退職金をやめて月給を上げたが、そのようなやり方があるのではないか。	市長は任期ごとに発生する。市長の退職金については一般質問でもあったが、今後結論を出されるものと思う。市長の退職金については、3月の定例会で一般質問があり、「1任期4年あたり、任期満了で1,662万円の退職金」との答弁だった。また、「金額的には高いと思うが、様々なことを勘案すると妥当な数字だと思う。」とも答弁している。	
一般職員は給料が下がったというが、平成27年度から下がったのか。	一般職の給与については、議員と同じ平成30年度から減額となるため、現在は改正前の額が支給されている。	

平成28年度「市民と語る会」での質疑・意見及びその回答

平成28年5月19日（木） 場所【市役所志布志支所】

質疑・意見の要旨	議員回答要旨	所管課回答要旨
<p>議員報酬は、一般職員と同じく平成30年度から減額されるということだが、一般職員の給与は「生活給」であり兼業等は全くとできないが、議員は「報酬」であり、日当や政務活動費もあり兼業も可能である。職員が平成30年まで減給されないから、議員も平成30年まで減給されないという説明は間違いである。決して議員報酬が高いと言っている訳ではない。生活給と報酬の考え方を正して欲しい。</p>	<p>議員報酬は議会が決めることになっている。職員給与は人事院勧告に基づいている。今回の職員の2%引き下げは3年間の現給保障となっていた。今回の議員報酬の引き下げについては、県内19市のうち志布志市議会だけが引き下げている。執行部からは議会も3年間の現給保障であるという説明だった。議員は報酬であつても生活給の意味合いが非常に大きい。合併時に合併協議会で議員報酬を決定したが、議員数は減となった一方で、議員報酬は上げていない。決して高いものではない。</p>	
<p>【要望・意見】 ○熊本地震で津波対策が問題になっている。東串良町がこの度、避難タワーを造っているが、志布志市には通山地区、香月地区などお年寄りが30分以内に避難するのが難しい状況がある。南海トラフなど考えられる災害に備えておく必要があるのではないか。また、志布志市には被災後の仮設住宅用地が無いので、用地の確保も考えて然るべきである。</p> <p>○ふれあい公園の松は3分の2以上が松毛虫の被害にあっている。被害にあった松の伐採計画や、その後の植樹計画を早急に検討していただきたい。</p> <p>○中安楽のグラウンド・ゴルフ場を1日でも早く完成するよう御協力をお願いしたい。</p> <p>○鉄道記念公園のディーゼルカーは、平成20年に売却の運命にあつたのが何とか生き延びている。海岸側がだいぶ痛んでいるため、関係議員の皆様にも見ていただきたい。</p> <p>○香月小学校の通学路で、高速が通る付近（手持ちの写真による説明）で雑草が生えて、雨が降れば子供たちが通りにくい状況にある。私が草払いしたが、現場を見ていただきたい。</p>		